

マルシェ出店者募集要項

亀岡光秀まつり実行委員会では、「かめまるフェスタ ～HASAMU エコマルシェ～」のマルシェ出店者を募集します。

出店を希望される方は、募集要項をご確認のうえ、ご申請ください。

1. 【亀岡光秀まつりについて】

- 1) 開催概要 令和 6 年 5 月 3 日（金・祝）※荒天中止

光秀公武者行列

- 時間：11：00～12：00
- 場所：亀岡市役所～旧城下町～南郷公園
- 令和 5 年観客動員数：約 30,000 人

かめまるフェスタ

- 時間：10：00～15：00

場所：かめきたサンガ広場（JR 亀岡駅北口すぐ）

令和 5 年入込客数：約 4,000 人

群雄割拠の時代、家臣や民に慕われながらも謀反人となった光秀の板挟みの生涯？にちなみ、かめまるフェスタ～HASAMU エコマルシェ～（仮称）を開催。

- 2) 主 催 亀岡光秀まつり実行委員会

2. 【マルシェ出店概要】

- 1) 日 時 令和 6 年 5 月 3 日（金・祝） 10：00～15：00

- 2) 場 所 かめきたサンガ広場（JR 亀岡駅北口すぐ）

- 3) 募集店舗数 15 店舗（キッチンカーは最大 7 台まで）

- 4) 区画サイズ及び出店料 ①テント区画 A（2m×2m以内）：5,000 円

②テント区画 B（4m×4m 以内）：10,000 円

③キッチンカー（全長：5m、全幅：3m 以内）：10,000 円

※申込数は 1 店舗あたり 1 区画とし、複数申込不可。

※掲示物や付帯設備等を含め、全て区画内に収めてください。

※軽自動車登録で車高 2.0m 以上の加工車両は出店不可

※車検証と実車両のサイズ等が異なる車両の出店不可

※出店テント等は出店者様でご用意ください。

（出店スペースと電源のみ当方にて用意します。

出店に必要なものは各自でご用意ください。）

- 5) 出店場所 「別紙マルシェ出店場所位置図」参照
※出店場所は指定できません。主催者で抽選し決定します。
※キッチンカー及びテント出店者の会場への車両乗り入れは、
7:00~9:00 の間に限ります。

- 6) 応募資格 (下記①~⑤全ての要件を満たす者)

① 具材を挟んだ品目 (例: サンドイッチ・ホットドッグ・ハンバーガー
おにぎらず・はさみ揚げ・どら焼き・ミルフィーユ等) をメイン品目
として販売すること。(併せてその他品目も販売可)

② 募集要項、留意事項等各事項を遵守できる者

③ 下記のいずれかに該当する者

- ・露店飲食店営業許可を取得している者 (テントによる出店)
- ・自動車による飲食店営業許可を取得している者
(キッチンカーによる出店)

※但し、令和4年10月1日以前取得の営業許可書における営業範囲が
京都市内のみの者は、出店不可

- ・固定店舗での営業許可を取得している者
(会場で調理をしない場合のみ)

④ 食品衛生責任者資格を取得している者

⑤ 食品営業賠償共済、もしくは生産物賠償責任保険 (PL 保険) に加入
している者

- 7) 抽選方法等 お申込みいただいた内容は、全て関係機関による適格審査を受けます。
適格審査後、募集店舗数を越えた場合の抽選及び出店区画位置につい
ては主催者による厳正な抽選により決定します。応募多数の場合は、
亀岡市内事業者を、次に森の京都エリア (南丹市・京丹波町・綾部市・
福知山市・京北) の事業者を優先します。出店区画位置の変更はでき
ません。販売品目が隣接同士で重複する場合がありますので、悪しから
ずご了承ください

- 8) 出店キャンセル・出店料の返金について (キャンセルポリシー)

① 原則としてキャンセルは認めません。

出店の決定を連絡後、出店料入金までにキャンセルの場合は
出店料全額を請求します。

② 出店者の都合によるキャンセルの場合は、返金しません。

③ 主催者判断による中止の場合は、半額返金 (事前準備経費を勘案)

④ 規約違反、搬入時間の遅刻により出店できなかった場合は、
返金しません。

※中止とは、荒天により光秀公武者行列が中止となった場合とし
ます。

9) 出店条件

主催者準備設備及びマルシェ出店者準備施設

- ① 主催者による準備施設は、出店スペース及び電源（1,500w×1口）のみ。（2口使用の希望は応相談）
※ テントや机など、その他営業に必要な備品等は、出店者で準備、設営してください。
- ② 出店関係車両の駐車は主催者が指定する場所に駐車してください（キッチンカーを除き、各出店者1台まで）。
- ③ 出店に当たっては、リユース食器又は紙製器など環境に配慮した容器を使用（プラスチック類は除く）してください。
※リユース食器は、当実行委員会で準備します。プラスチック系の梱包や容器、カップ等は一切使用できません。また、紙製容器等については出店者でご用意ください。
- ④ 「発電機」の使用を禁止します。
- ⑤ 出店者にて消火器をご準備ください。
- ⑥ イベント終了後、令和6年5月10日（金）までに当日の売上金額を報告してください。観光消費額把握のため、御協力をお願いします。
- ⑦ 別紙「マルシェ出店に係る遵守事項」を遵守ください。

10) 申込方法

以下の必要事項を明記の上、申込フォームもしくはEメールにてお申込みください。

申込フォーム：<https://logoform.jp/form/JbYC/503051>



Eメール：syoukou-kankou@city.kameoka.lg.jp

- ① 申請書（申込フォームからお申込みされる場合は提出不要です。フォームの指示に従いご入力をお願いします。）
- ② 食品衛生責任者資格を証明できる書類データ
- ③ 食品営業賠償共済又は生産物賠償責任保険の加入証書データ
- ④ 飲食店営業許可証（露店）の写し
飲食店営業許可証（自動車）の写し
（固定店舗の）営業許可証の写し いずれか
- ⑤ メイン品目の写真、過去の出店時の写真
（広報チラシ・SNSに使用します。紙面スペース等の都合上、使用する写真は事務局にて選定し、写真を使用しない場合がございますので、悪しからずご了承ください）
- ⑥ （キッチンカーの場合のみ）車検証の写し
※記載事項に虚偽がある場合は出店できません。また、不備がある場合は出店をお断りする場合があります。

11) 申 込 先 〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神 8
 亀岡光秀まつり実行委員会
 かめまるフェスタ担当
 (亀岡市商工観光課内)

12) 申 込 受 付 令和 6 年 3 月 2 2 日 (金) 17 : 00 まで

13) 申込後の流れ ■出店可否及のご案内
 ↓ 令和 6 年 3 月 2 9 日 (金) までにメールにより結果通知
 ■出店協賛金の支払い
 ↓ 令和 6 年 4 月 1 2 日 (金) までに口座振込又は現金持参
 ■搬入搬出等のご案内
 ↓ 令和 6 年 4 月 1 9 日 (金) までにメールによりご案内
 ■当日